

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	64	事業名	介護保険・二次予防事業	担当部課	福祉部長寿課
------	----	-----	-------------	------	--------

基本情報	総合計画	基本方針	3	人がいきいきとつながるまち	会計	7	介護保険特別会計
		分野別項目	8	高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える	款	3	地域支援事業費
		施策の進め方	—		項	1	介護予防事業費
	まちづくり 行程表	フラッグ	2	「あんしん」～助けがなかったら生きていけない人は全力で	目	1	介護予防事業費
		政策分類	5	障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫	大事業	2	二次予防事業
	その他(関係法令、要綱等)	介護保険法					
事業開始の背景、経緯等	平成18年度の介護保険法改正により、介護が必要な状態になる前の介護予防に取り組むことが定められたため。						

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 市内在住の65歳以上の高齢者が、要支援・要介護状態になることなく、元気でいきいきした生活を送ることができるように介護保険法に基づき、運動・口腔・栄養・閉じこもり・うつ・認知の5項目に関連した介護予防事業を実施している。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市内在住で要介護認定を受けていない65歳以上の人					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 要支援・要介護状態にならないようにする。					
	事業を構成する事務事業	① 二次予防事業	拡充	④			
	② 二次予防対象者把握事業	休・廃止	⑤				
	③		⑥				

コスト推移	項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	事業費(A)	千円	決算	予算			8,414	9,042
決算						8,284	8,915	
人件費(B)	千円	決算			7,609	5,347		
総コスト(A)+(B)	千円	決算			15,893	14,262		

成果推移	成果指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	A 高齢者人口に対する教室に参加した事業対象者の割合	%	目標	-	5.0	5.0	5.0	-
			実績	-	1.6	1.0	0.9	
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
実績								
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 国が目標にしている高齢者人口に対する教室に参加した事業対象者の割合(一次予防・二次予防合算)								
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 近隣市町においても介護保険法に基づき介護予防事業を実施している。 介護予防・日常生活支援総合事業の開始により、平成29年度から予算、事業の組み直しを実施。
------	-----------------------	--

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 成果目標の目標に対して低下している。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 教室の参加者が限られており、また教室終了後に主体的な介護予防活動につながらない。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、平成29年度から介護予防事業の内容をゼロベースで見直し、市民主体の介護予防活動が地域で展開できるような支援を行う。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 平成37年までに、地域の中で市民が主体的に介護予防活動に取り組んでいる状態にする。

# 長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		介護保険・二次予防事業										
番号	①	事務事業名	二次予防事業		款	3	項	1	目	1	大事業	2	中事業	1
事務事業の期間		事務事業開始年度		平成18年度		終了（予定）年度		平成28年度						

## 1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	市内在住で要介護認定を受けていない人を対象に要支援・要介護状態になることなく、元気でいきいきとした生活を送ることができるように介護保険法に基づき運動・口腔・栄養・閉じこもり・うつ及び認知の5項目に関連した介護予防事業を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	要支援・要介護状態になることを防ぐ。

## 2. コスト推移

項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業費	千円	予算			4,433	4,410	0
		決算			4,433	4,410	

## 3. 活動推移

活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
あったか昼食会	人	目標	-	40	40	40	-
		実績	-	45	38	31	-
回想法教室	人	目標	-	20	20	20	-
		実績	-	13	12	19	-

## 4. 事務事業を取り巻く環境変化

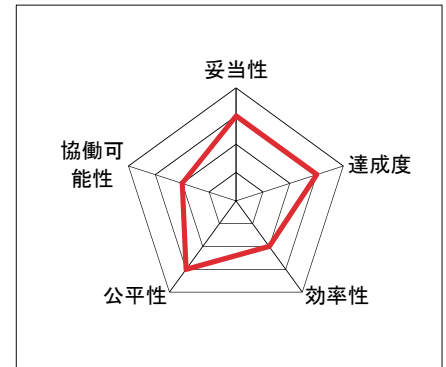
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
平成29年3月からの介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始により、介護予防事業は国が一律に定めていた制度から、市町村が地域の実情の応じて柔軟な形で実施できることとなった。

## 5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>
目標値に近いところまで達成しているが、全体として事業対象者に対しての事業参加率が低く効率が悪いことと市主催の専門職への委託による教室開催になっており協働の余地がない。平成29年4月までに開始する新しい総合事業に伴い、より多くの市民が主体的に介護予防活動ができるような仕組みに転換することを検討したい。
(何をどのような状態に改善したのか)
新しい総合事業の準備事業として、平成28年12月から「地域いきいきライフ普及啓発事業」を実施し、市民の集まる場に運動講師を無料で派遣するなど、市民主体の介護予防活動を支援していく事業を行った。

## 6. 評価

項目	評価
妥当性	3
達成度	3
効率性	2
公平性	3
協働可能性	2



### 【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
市民主体の介護予防活動のきっかけづくりを始めることができた。

### 【ウィークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)

## 7. 今後の方向性

拡充

### 【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
平成29年3月から総合事業が開始され、これまでの介護予防事業はゼロベースで見直しを行った。平成29年度からは、より多くの市民が主体的に介護予防活動に参加でき、また地域の様々な場所で介護予防活動を展開できるよう、サロンへの運動講師の派遣をはじめ、地域にサロンを増やしていく事業を行っていく。
※平成29年度から予算科目を変更したため、予算額は0としている。

# 長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		介護保険・二次予防事業									
番号	②	事務事業名	二次予防対象者把握事業	款	3	項	1	目	1	大	2	中	2
事務事業の期間		事務事業開始年度		平成18年度		終了（予定）年度		平成28年度					

## 1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	二次予防事業対象者（要支援・要介護になるおそれのある人）の把握を目的に基本チェックリストを送付し、状態に応じて、介護予防事業等の紹介や参加勧奨を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	介護予防事業に参加してもらうことで、要支援・要介護状態になることを防ぐ。

## 2. コスト推移

項目	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
事業費	千円	予算			3,981	4,632	-
		決算			3,851	4,505	-

## 3. 活動推移

活動指標	単位	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
調査票回収率	%	目標	-	80	80	80	-
		実績	-	75.4	72.8	77.0	-
		目標					
		実績					

## 4. 事務事業を取り巻く環境変化

(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)

平成29年3月からの介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の開始により、介護予防事業は国が一律に定めていた制度から、市町村が地域の実情の応じて柔軟な形で実施できることとなった。

## 5. 前年度からの改善状況

<参考：前年度の事務事業評価のコメント>

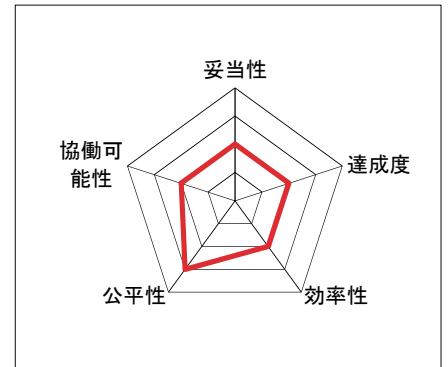
新規行政評価対象

(何をどのような状態に改善したのか)

調査の結果表にワンコインサービスについて掲載して、平成29年3月から開始する総合事業の市民主体による活動について周知を行った。

## 6. 評価

項目	評価
妥当性	2
達成度	2
効率性	2
公平性	3
協働可能性	2



### 【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)

65歳以上の人（介護保険の認定者を除く）全員に自分の状態をチェックしてもらい、健康づくりへの意識を高めるのに寄与した。

### 【ウィークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)

郵送のやり取りで評価、事業への参加勧奨をする方式では、介護予防事業への参加者が非常に限定される。

## 7. 今後の方向性

**休・廃止**

### 【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)

平成29年3月から総合事業が開始され、これまでの介護予防事業はゼロベースで見直しを行った。平成29年度からは、より多くの市民が主体的に介護予防活動に参加でき、また地域の様々な場所で介護予防活動を展開できるよう、サロンへの運動講師の派遣をはじめ、地域にサロンを増やしていく事業を行っていき、地域の中で介護予防活動を誘い合って実施する方法へと改めていく。